

令和 7 年度の執行体制について

令和 7 年 4 月 1 日実施





令和7年度 執行体制見直しのポイント

◆「あたたかい京都づくり」の実感・推進に向けた執行体制の強化

「安 心」

「温 も り」

「ゆめ実現」

基盤づくり

- ①総合計画の着実な推進
- ②日々の生活の基盤づくりの推進
- ③複雑・多様化する課題に迅速かつ的確に対応

◆大規模災害発生に備えた災害対応力の強化に向けた体制整備

- 災害対策課の2係を3係に再編し、災害対応力を強化



- ・ 事前防災の取組を強力に推進
- ・ 災害発生時の応急・復旧・復興対策を着実に実行

- 近畿地方DMA Tブロック訓練の実施など、防災力強化に向けた取組を推進するため、執行体制を強化

【1名増員】

◆「京都版CDC」設置に向けた体制整備

- 新興感染症対策に当たる常設の専門機関「京都版CDC（京都感染症予防管理センター(仮称)）」の京都市との共同設置に向けた取組を推進するため、執行体制を強化

【1名増員】

◆盛土規制法に対応するための体制整備

- 危険な盛土等による災害の発生を未然に防止するため、広域振興局単位で「**盛土対策チーム**」を設置
⇒ 各広域振興局保健所・農林商工部・土木事務所等で構成
- 各広域振興局農林商工部・土木事務所の執行体制を強化

【10名増員】

◆子育て環境日本一・京都の加速化に向けた体制整備

- 親子誰でも通園等の推進に向けた執行体制の強化 【1名増員】
- 子どもを地域で支える「こどもの城」の整備促進に向けた執行体制の強化 【1名増員】

◆児童虐待に迅速・的確に対応するための体制整備

- 一時保護施設の環境改善に向けた執行体制の強化 【計6名増員（児童福祉司4名、心理判定員2名）】

◆農林水産分野における人材確保・定着に向けた体制整備

- 農林水産業の担い手の確保・育成に向け、誘導から就農・就業、経営発展までを分野横断で一貫して支援する「京都府農林水産業人材確保・育成センター」を新設 【1名増員】

「ゆめ実現」①

京都の活力の源である産業や観光、文化などの力を最大限発揮できる社会
づくりに向けた執行体制の強化

◆大阪・関西万博を契機とした京都全体の活性化に向けた体制整備

- フラッグシップ・アクションの着実な推進に加え、万博を契機とした人、企業、文化の「新たなつながり」の創出等に向けた執行体制の強化 **【4名増員】**

◆産業創造リーディングゾーンの更なる推進に向けた体制整備

- アート＆テクノロジー・ヴィレッジ京都の所管を「地域政策室」から「産業振興課」へ移管し、オープンイノベーションの取組を加速化 **【1名増員】**
- 地域の特性を活かした産業創造リーディングゾーン構築や府市協調による産業振興の一層の推進に向け、執行体制を強化 **【1名増員】**
- 産学公連携による食品加工研究を促進するため、農林水産技術センター「企画室」を「企画連携室」に再編し、執行体制を強化 **【1名増員】**

「ゆめ実現」②

京都の活力の源である産業や観光、文化などの力を最大限発揮できる社会
づくりに向けた執行体制の強化

◆「全国都市緑化フェア」開催に向けた体制整備

○ 花と緑の祭典「全国都市緑化フェア」の京都丹波地域での開催（令和8年度）



・ フェアの中心的行事である「全国都市緑化祭」の開催に向け、執行体制を強化

【3名増員】

・ フェア開催を契機とする広域周遊の促進や賑わい創出等の取組推進に向け、執行体制を強化

【1名増員】

◆山陰近畿自動車道の先線整備の促進に向けた体制整備

- 山陰近畿自動車道の早期の全線開通に向け、引き続き先線整備やルート確定を進めるため、執行体制を強化

【1名増員】

◆社会情勢の変化に伴う住宅政策の推進に向けた体制整備

- 住宅課を管理・計画部門の「住宅政策課」と建設・整備部門の「住宅整備課」に再編



- ・ 社会情勢の変化に対応した府営住宅の建替えや適正管理の推進
- ・ 地域活性化に資するまちづくりへの対応



人事異動規模・異動の特徴

- ・ 規模 1, 400人台 (小規模)

- ・ 本庁部長・広域振興局長は5名異動

※ 「あたたかい京都」づくりを府民の皆様に実感いただけるよう、執行体制の整備に当たっては、年度当初から切れ目なく施策を推進できる継続性を重視

- ・ 積極的な女性職員の登用

※ 女性管理職比率 19.4% (過去最高) (⑥18.5% ⑤17.1% ④18.0% ③17.0%)

- ・ 主要ポストに積極的に若手職員を登用